

循環経済への移行加速化パッケージに基づき 循環経済を推進



環境省 環境再生・資源循環局 局長
角倉 一郎

循環型社会の形成、循環経済への移行に向け、平素より格別のご理解、ご協力を賜り、深く御礼申し上げます。

近年、世界各国で重要鉱物やリサイクル資源の輸出管理強化や輸入規制の緩和、再生材利用の義務化等の動きが進んでおり、グローバル企業も自らのブランド価値向上の観点から再生材の利用を加速しています。

一方、鉄を例にとれば、国内で発生する鉄スクラップは3,700万トン程度ですが、そのうち約700万トンが海外に輸出されています。製鉄業の脱炭素への取組として高炉から電炉への転換が進みつつありますが、鉄スクラップが足りない状況です。プラスチックについてはその多くが焼却されるだけでなく、再生されたものでも4分の3は海外に出ています。このままでは、EUで導入されようとしている、自動車製造に当たっての再生材の利用義務付けに対応するための再生材も海外に依存することになります。

レアメタル等重要金属の再資源化の取組もまだまだです。

こうした中、一昨年には「第五次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、循環経済への移行を国家戦略として位置づけ、また循環経済閣僚会議において、「循環経済への移行加速化パッケージ」を取りまとめ、政府一丸となり取組を進めているところです。

循環経済への移行を進め、廃棄物に付加価値をつけて循環資源として活用し、天然資源の利用を減らすことで、ネットゼロや生物多様性の保全にも貢献するだけでなく、産業競争力の強化や経済安全保障、地域活性化などの実現につなげていきます。

国際的な資源獲得競争で優位に立つためには、国内の再生材の質と量の確保と利用拡大を推進し、我が国の基幹産業への再生材供給サプライチェーンを構築することが必要です。そのための施策の柱として3点挙げたいと思います。



まず、循環資源の海外流出抑制です。一部地域で、金属スクラップ、家電等の不適正な保管や処理に起因する騒音、火災の発生等が報告されています。またこうしたスクラップヤードを経由して一部の資源が海外に流出している可能性も指摘されています。廃棄物処理法の規制対象外であり、現在は一部の自治体では規制条例により対応されているところですが、不適正スクラップヤードの環境対策強化に向けた規制的措施を検討していることです。

2点目は、同志国との連携による海外からの循環資源の輸入促進です。重要鉱物について、昨年はG7サミットやQUAD外相会合で重要鉱物に関するイニシアティブが立ち上がり、昨年10月の日米首脳会談で合意された重要鉱物等に関する文書にもリサイクルに関する協力が盛り込まれました。ASEANにおいても、昨年9月の日ASEAN閣僚級対話において、2023年に発足した協力枠組みにバッテリーを含む使用済自動車（ELV）を追加し、「e-waste、ELV及び重要鉱物に関する資源循環パートナーシップ（ARCPEEC）」として拡大しました。これらを通じ、我が国は、ASEANを含む諸外国で発生したe-waste及びバッテリー等の環境上適正回収、及び解体を促進し、我が国の精錬技術を活用して、再生資源がバリューチェーンで利用される、国際的な資源循環体制を構築します。

3点目が、国内での再生材生産拠点の構築です。製造業が必要とする質と量の再生材を安定的に供給するため、昨年11月に完全施行された再資源化事業等高度化法に基づき資源循環産業のアップグレードを図ります。また、今後の自動車製造における再生プラスチックの需要拡

大の動きに対応するため、自動車産業と資源循環産業による連携コンソーシアムを立ち上げています。昨年3月には今後に向けてのアクションプランをまとめ、秋から再生プラスチックの集約拠点のあり方について議論を始めたところですが、制度とあわせて、自動車・船舶等の製造サイドにリサイクル資源を供給するための再資源化設備への支援も行います。国内にある循環資源を眠らせずにしっかり国内で循環させ、資源として活用するには、資源循環産業と製造業、物流のネットワークが必要であり、大規模で集約的なりサイクル拠点が重要です。循環のボトルネックを洗い出しながら、将来の制度的措置も視野に入れて検討を進めています。

浄化槽行政につきましては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換、適切な維持管理の確保といった多くの課題が残されています。環境省では、令和6年11月に取りまとめた有識者検討会報告書を踏まえ、特定既存単独処理浄化槽の判断基準の明確化、デジタル化事例集や指導・助言マニュアルの作成、予算面のメニュー強化など、これら課題への具体的な対策を引き続き進めてまいります。今後とも、法制度や予算等の施策を通じて皆様方とよく連携しながら、また、議員立法による浄化槽法改正の動きも注視しながら、浄化槽による汚水処理対策の推進を全力で支援してまいりたいと考えております。

これらの取組を着実に進めるため、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。最後に、皆様の今後ますますのご発展をお祈り申し上げます。

